

生徒心得

大阪府立藤井寺工科高等学校
定時制の課程

すべての生徒諸君が楽しく、豊かな学校生活を送るためのルールです。一人ひとりが自主的に守ることで、より良い校風ができあがっていきます。

(1) 一般的心得

- ① 服装は、学習する場にふさわしい、華美でなく、清潔で品位のあるものとする
こと。
- ② 校舎内は上履き、体育館では、指定された体育館履きを使用すること。
- ③ 学校生活に不必要なものを持って登校しないこと。
(多額の現金、貴重品は持って来ないこと。)
- ④ 法律で禁じられている事をしないこと。(喫煙、飲酒など)
- ⑤ 登校後は、許可なく外出しないこと。
外出・早退の場合は、担任・副担任・生徒指導等の教員に申し出て許可を受ける
こと。
- ⑥ 校内は、本校関係者以外立ち入り禁止です。友人を呼ばないこと。
- ⑦ 校内の施設・設備は大切に使用すること。破損した場合はすみやかに先生に報告
し、その指示に従うこと。(原則として実費弁償)
- ⑧ 生徒用トイレを使用し、来客・職員用トイレを使用しないこと。
- ⑨ 下足ロッカーは指定された場所を使用し、施錠すること。

(2) 授業の受け方および教室での心得

- ① 学習意欲を持って授業を受けること。
- ② 授業開始のチャイムが鳴るまでに教室に入り、決められた席に着くこと。
- ③ 教科書、ノートや筆記用具などを持って来ること。(持ち物には必ず記名するこ
と)
- ④ 私語や飲食や携帯電話など授業の進行を妨害するような言動をしないこと。
- ⑤ 体育・実習などの時間には貴重品を身につけておくか、先生に預けること。
- ⑥ 遅刻したときは、静かに入り着席し、入室後すぐ、先生に報告すること。

(3) 友だちとのつきあい

有意義な高校生活を送るためには、励まし合ったり助け合える友だちを得ることが大切です。いじめや使い走りやをさせるようなことがあってはなりません。次のことに注意して下さい。

- ① いじめ、暴力行為、恐喝行為など、学校内・学校外を問わず、どのような些細なことでも必ず届け出ること。

どのような事でも生徒、先生、保護者が相互連携し、相談し合って問題を解決していきましょう。

(電話相談「すこやか教育相談24」0570-078310)

- ② さぼりや非行など悪い誘惑を断わる勇気をもって下さい。
- ③ 友だちの間で安易に仕事を紹介したり、紹介してもらったりしないこと。
- ④ 金品の貸し借りや売買をしないこと。また、強要しないこと。
- ⑤ 異性との交際は、学生としての節度を守ること。

(4) 通学方法

- ① できるだけ公共の乗り物を利用すること。
- ② 四輪自動車・自動二輪車・原動機付自転車での通学は原則として届出制です。
(車両通学の項を参照)
- ③ 届け出た通学方法や通学経路を守ること。

(独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付の対象となる場合があります)

- ④ 下校は、夜間となるため安全な通学経路を確認しておくこと。

(5) 給食について

現在停止中

(6) 掃除について

教室等は、全日制課程と定時制課程の共用です。お互いに美しい環境で学習できるよう心がけてください。